

監 発 第 36 号  
令 和 4 年 6 月 17 日

酒田市長 丸山至様

酒田市監査委員 大石 薫

酒田市監査委員 進藤 晃

### 定期監査結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、次のとおり学校の定期監査を執行したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により提出します。

#### 記

#### 1 監査対象及び監査期間

所管部局	監査対象学校	監査の期間	監査委員聴取日
酒田市教育委員会 企画管理課 学校教育課	酒田市立八幡小学校	4月26日～6月17日	5月18日
	酒田市立第三中学校	4月26日～6月17日	5月18日

#### 2 監査の範囲

財務の事務の執行状況及び所管部局の事務執行状況

#### 3 監査の方法

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴取した。

#### 4 監査の結果

監査の対象となった出納その他の事務の執行等について、指摘すべき点は見受けられなかつた。

その他、文書によらない軽微な注意事項については、口頭で留意または改善を促したので省略した。